

# 水清きふるさと

平成24年度活動のまとめ(2012年度)



開運橋から見た北上川風景

岩手県生活問題研究会  
財団法人 岩手県民共済会

## 2012年度 活動報告

2011年3月11日の東日本大震災から2年2か月余りが経過しました。尊い人命とかけがえのない故郷の自然が失われ、未だにそのきず痕は癒えることのない状況が続いています。確かに人々の表情には以前に比べ明るさが見られ、ライフラインも復興のあとが見受けられます。しかしながら、日常の暮らしの中で、将来の希望を見出せない苦痛にあえいでいる人々が3年目を迎えて、益々深刻さを増しているという現実があります。

当研究会として、今後どのように支え合っていくのか真剣に論議をしていくことが大切です。

ゴミ問題ではそれぞれの自治体で、資源の再利用を含め、分別もさまざまです。被災地のガレキの中からも用途に合わせて資源として再利用されている物もあります。

当研究会では家庭から出される生ゴミ対策を、盛岡市資源循環推進課の指導で堆肥にする実践を行っています。家庭の置き場所等の関係で全員とはいきませんが、結果は、良好な肥料になっているようです。この方法は、単に家庭ゴミを肥料に変えたという事象ではなく、この循環が「土から出て、土にかえる」までの間に、水・空気・土壌を通ってもどり手もとに届くこととなります。

2012年度は活動が充実したとは言えず、課題を残しました。当研究会の本来の目標である自分たちの手・足を使い、自分たちの力で課題に取り組んで行くという原点にもどり2013年度をスタートしたいと考えます。

今後ともご指導・ご協力をお願いいたします。

2013年 4月

岩手県生活問題研究会

会長 佐藤 まゆみ

## 水はめぐる — 限りある資源を大切に —

当研究会では、長年にわたって水環境の保全について活動をしてきました。

現在までの研究・調査では、合成洗剤が生態系に及ぼす影響について発芽実験やめだかの実験などで研究を試みてきました。複数のデータから、家庭排水が水質汚染の最大の原因であるとの認識です。

例年、厚生労働省に報告される皮膚疾患では、現在家庭用洗剤によると診断されている件数は上位を占めているのが実態です。また、工場排水のように何ら規制のない家庭排水は、下水道で処理されない場合、そのまま河川に流出して行きます。当然のことながらやがては海へと下り、生態系に影響を及ぼすと考えられます。今後、少しずつ積み重ねた実践・研究を踏まえ、きめ細かな検証をしていくこととなります。

〈学習資料〉

### 自然破壊から自然再生

近代、特に戦後の過剰な開発（埋立、地形改変等）等に伴い、沿岸域で藻場・干潟等の浅場環境を無くすことにより、沿岸生態系が劣化してきました。更に近年、経済的要因も加わり荒廃の危機です。

### 里海という場の構成 「里海（さとうみ）」とは

1998年に柳 哲雄教授が「人手が加わることにより、生産性と生物多様性が高くなった沿岸海域」と定義。

### 里海を実現するために

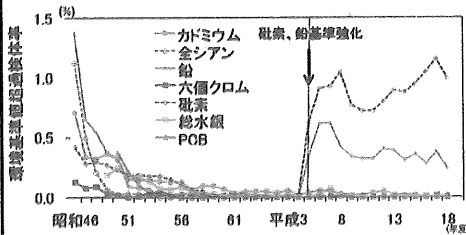
「太く、長く、滑らかな物質循環」の実現が必要。

そのためには

- ① 山に発した海に至る流域全体の環境管理の一体的な実施
- ② 食物連鎖の高位の魚類も含めたきちんとした海洋生物資源管理が必要

（参考文献 柳 哲雄著「里海論」）

# 現在の水環境の状況等

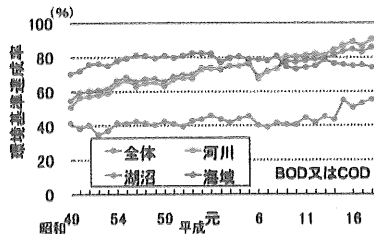


水質汚濁に係る環境基準  
 ・昭和46年以降、逐次追加設定  
 ・現在計36項目

排水基準  
 総量規制  
 湖沼対策  
 地下汚染対策  
 生活排水対策 等々

## 人の健康の保護に関する環境基準超過率

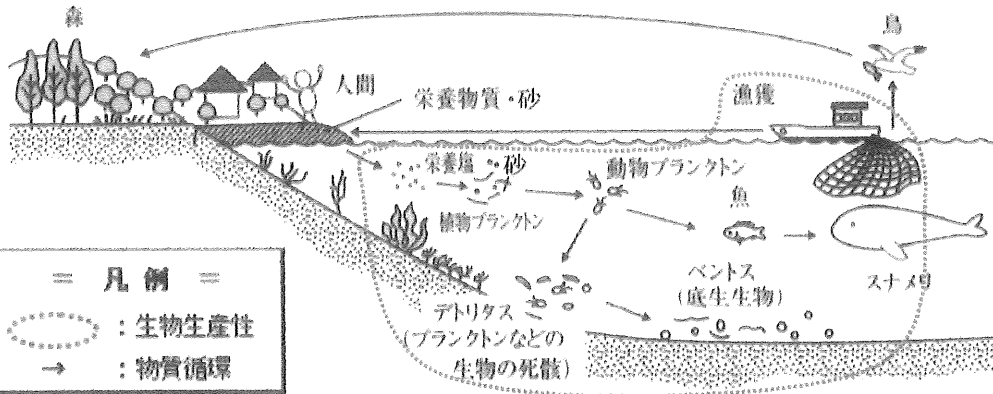
- 有害物質に係る環境基準についてはほとんどの地点で達成。
- COD、BOD等については、特に閉鎖性の水域において環境基準達成率が低い。



## 生活環境の保全に関する環境基準達成率



環境省

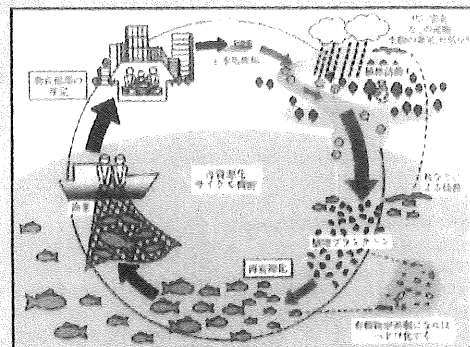


沿岸域における栄養物質の循環(例)

## 太く・長く・滑らかな物質循環のイメージ

・健全な物質循環系を維持し環境を保全するためには、沿岸域の健全な水産業の営みが重要 (松田 治名誉教授)

(参考文献)  
 瀬戸内海研究会編「瀬戸内海を星海に」



## 水産の多面的機能(物質循環の補完機能)

「水産業・漁村の多面的機能」水産庁

## ダンボールコンポストによる生ごみ減量の試み

岩手県生活問題研究会では、身の回りにある問題点を見つけ、毎年テーマを決め活動してきました。

今年度は、盛岡市資源循環推進課の担当者を講師に招き、盛岡市のごみの現状と課題について学習しました。

学習で感じたことは、家庭系ごみの中に占める生ごみが半分位だということを知り、生ごみを減らすダンボールコンポストのモニターをしてみることにになりました。

5人のモニターは、以前から手動式生ごみ処理機を使用、戸外でプラスチックコンポストを使用、畑に穴を掘って埋めていた、盛岡市の可燃ごみに出しているなどで、ダンボールコンポストを使用するのは初めてでした。

私は、これをやり始める前は、生ごみの臭いや液だれ、虫がわいたりしないかなど心配しておりましたが、ダンボールを開けた時少し臭いがする程度で、気になりませんでした。暖かい時期から始めたので、最初は生ごみが減っていきましたが、寒い時期には生ごみの分解がなかなか進まず、冬期間は休んで、春になったらまた続けたいという人もおりました。

冬期間でも分解を促進させるためにはダンボールに布をかぶせたり、置き場所を暖かいところにする、廃食油や糖分を与えたりと、コツを覚えるまでに時間がかかりました。私は、冬期間は5°C位の倉庫で続け、毎日生ごみを投入していますが、分解が遅く、寒冷地でも簡単にできる方法があれば長続きするのでは、と思っています。

毎日料理をすると、生ごみが一日平均で700g位になり、長年ダンボールコンポストの啓発活動をしている団体の容量が大きいコンポストでもやってみました。

その結果、一か月約20kgの生ごみの減量になり、一回に出す可燃ごみは一袋だけになりました。

「もりおか30万人のごみ減量行動計画」の概要版を見ますと、28年度までに家庭ごみ排出量を一人一日当たり90gの減量が必要、となっており、生ごみ減量が効果的だと思いました。

生ごみが減ると、焼却に要する重油の削減、二酸化炭素の排出も抑え、焼却炉の負担が軽減され、ごみ処理費用が減るなどのメリットがあります。

多くの人がダンボールコンポストを利用することにより、家庭系可燃ごみを減らすことができますが、できた堆肥の使い道がない人のため、堆肥を受け入れるためのシステム作り、また、材料費がかかるので、実践したい人には補助金制度などがあれば、利用者が増えるのではないのでしょうか。

報告 松村 ウメ子



ダンボールコンポスト容器



生ごみ投入後



でき上がった堆肥

## 2012 緑のフェスティバル

日 時 2012年5月20日

場 所 中津川河川敷

2年に一度行われる「緑のフェスティバル」が緑の日にふさわしい晴天のもと開催されました。今年は東北六魂祭があり例年より一週間早まり、草花や山菜の出店に影響がないか少し心配されました。中津川河川敷には14のブース（テント）とメインステージが設けられました。

主な出展内容は・木の名前あてクイズ ・きき水クイズ ・環境保全活動事例 ・竹トンボ、鉛筆作り ・手づくり石けん、環境カルタ ・盛農生徒が作った農産物、商品の販売 ・福祉施設で作ったコーヒー豆等の販売、提供 ・東日本大震災復興支援企画等・・・盛り沢山の内容でした。

環境に関するパネル・出展がたくさんありましたが人気のブースは作ったり、食べたり、踊ったりと実際に動きのあるものに人が集まっていました。研究会のブースは全水道と同じテント内。今回のきき水クイズは沖縄、横浜、盛岡の3つの水道水でしたが、なかなか難しく正解率は低かったようです。メインステージでは30分交代で歌や踊り、コンサートなどの催物がありました。研究会は例年のように手づくり石けんの実演をしましたが、今までのバケツを使ったものから手軽にできるペットボトルを利用して作りました。名付けて「シェイクシェイクのたのしい石けん作り」。親子10組20人ほどが集まりとても楽しそうでした。参加者は祭りを満喫したようです。

次回に向けての課題（反省点）

- ・苗木プレゼントの受付場所の提示が欲しかった
- ・苗木プレゼントはできれば実のなる木であり大木にならないものがよいのでは
- ・食事する場所も少なく、量も少なくて食べたくても食べられなかった
- ・今回は福島県の放射能の影響で山菜など少なく残念でした
- ・みちのくみどり学園の踊りが上手かった。これからも練習に励み披露してほしい

この緑のフェスティバルは市民への環境や自然への関心を高めたり、他団体との交流で活動が広がる良い機会でもあり、今後も続けていきたいと思えます。

記 広野カツ子

スタンプラリーに  
参加して、  
なんじゃもんじゃの  
苗木をグトしよう  
(ひとつぼたご)

午前10時30分より

スタンプラリー用紙配布開始

先着**500枚**

大震災から復興、  
安心な未来を

# 2012 緑のフェスティバル

## みどりと水と食の祭典

小雨決行

ワクワク、  
ドキドキ  
コーナー

- 巣箱作り・竹細工
- 米・ドン菓子コーナー
- クイズコーナー (樹木、水)
- バター作り体験
- 中津川の水の中観察
- イワナつかみ (子ども無料)

その他いっぱいあります!!

とき **2012年5月20日(日) 10時~15時**

ところ **盛岡市中ノ橋 中津川河川敷 (盛岡市中ノ橋下流)**

主催 **みどりを守り育てる岩手県民会議**

協賛 岩手県自然保護協会/岩手県生活問題研究会/食とみどり水を守る労働者岩手県民会議/生活クラブ生協/きれいな水といのちを守る岩手県連絡会/連合岩手県連合会/平和環境岩手県労働組合センター/岩手友愛会/自治労岩手県本部/全農林岩手県事務所/全水道盛岡水道労働組合/岩手県教職員組合/岩手県高等学校教職員組合/東北電力労働組合/盛岡建設労働組合/森林労働・林野関連労働組合岩手県協議会  
後援 岩手県/岩手県教育委員会/東北森林管理局/国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所/盛岡市/盛岡市教育委員会/宮古市/雫石町/滝沢村/岩手県緑化推進委員会/緑化推進委員会盛岡支部/岩手県森林・林業会議/日本森林技術協会東北事務所/岩手県国有林材生産協同組合連合会/岩手県木炭協会/岩手県森林総合研究所森林農地整備センター盛岡水源林整備事務所/富士モーターサービス/岩手県PTA連合会/岩手県高等学校PTA連合会/盛岡市PTA連合会/岩手県地域環境計画研究会/NPO法人環境パートナーシップいわて/岩手木質バイオマス研究会/NPO法人森林ボランティア山仕事くらぶ/岩手県森林林業振興会青森支部/株式会社青森支社/岩手県教育会館/岩手県労働者福祉協議会/東北労働金庫岩手県本部/全労済岩手県本部/岩手県消費信用生協/岩手県労働福祉会館/岩手日報社/朝日新聞盛岡総局/毎日新聞盛岡支局/読売新聞盛岡支局/河北新報社盛岡総局/盛岡タイムス社/岩手林業新報社/NHK盛岡放送局/IBC岩手放送/テレビ岩手/めんこいテレビ/岩手朝日テレビ/エフエム岩手/ラヂオもりおか



## 水の日行動

8月1日は水の日です。

盛岡市水道部の方と一緒に活動しました。

廃食用油から作った石けん200個を用意しました。

通る人々に肴町アーケード前、

手づくり石けんと、

水道部からのチラシを一緒に入れて

水の大切さを通る人にお話をし、

「水を汚さない石けんを使ってみませんか？」と

呼びかけました。

震災後1年半、まだデパートも閉鎖されていましたが

現在デパートも一部オープンし、

歩く人達も多くなってきています。

吉田 静子

肴町アーケード前 (2012年8月1日)



## 「株式会社バイオマスパワーしずくいし」を見学して

日時 平成24年10月26日(金)  
参加者 5名

私たち生活問題研究会の会員は、平成24年8月よりダンボールコンポストによるゴミの減量化に取り組んでいます。かねてより関心のあったバイオマスへの理解を深めたいと思い、株式会社バイオマスパワーの見学をしてきました。

まず初めに株式会社バイオマスパワーの紹介をします。

バイオマス(再生可能な生物由来の有機物質で化石資源を除いたもの)からメタンガスをつくり、電気や熱などのエネルギーを生み出しリサイクルするという資源・エネルギーの循環利用を行うことで、「地球温暖化の防止」「循環型社会の形成」「農林漁業・農村漁村の活性化」に貢献し、環境保全型農業を支援、そして自然エネルギーで循環型社会を創るというねらいのもと平成16年に設立されました。

平成18年より事業を開始し当初3年は赤字でしたが、それ以降は現在に至るまで黒字だそうです。やはりこのような施設が黒字であるのがんばりがいがあるということで安心しました。

次に施設の紹介です。

### ・メタン発酵設備

家畜糞尿、食品残渣など複数の処理対象物を受け入れています。それぞれの性状に応じた前処理を行い、メタン発酵処理します。

### ・堆肥化設備

家畜糞尿の固形分とコーヒー粕等といった植物性残渣を堆肥化します。

いずれも不純物の混入が少なく堆肥の原料として最適です。

まず一次発酵棟で主に有機物を分解させ堆肥化を促進し、

その後二次発酵棟で主に堆肥の熟成と水分調整を行い、製品品質を調整します。

### ・発電設備

メタン発酵設備から得たメタンガスをもとに、ガスエンジン発電機により電力と排熱を得ます。

電力は一部を場内利用し残りは売電します。

排熱は場内利用し家畜糞尿、食品残渣の昇温、メタン発酵槽の保温に利用することで、外部からの燃料供給を要しない自立した運転を行います。

次におおまかな流れを説明します。

### ・雫石町の小中学校の給食や食品会社(もやし工場など)

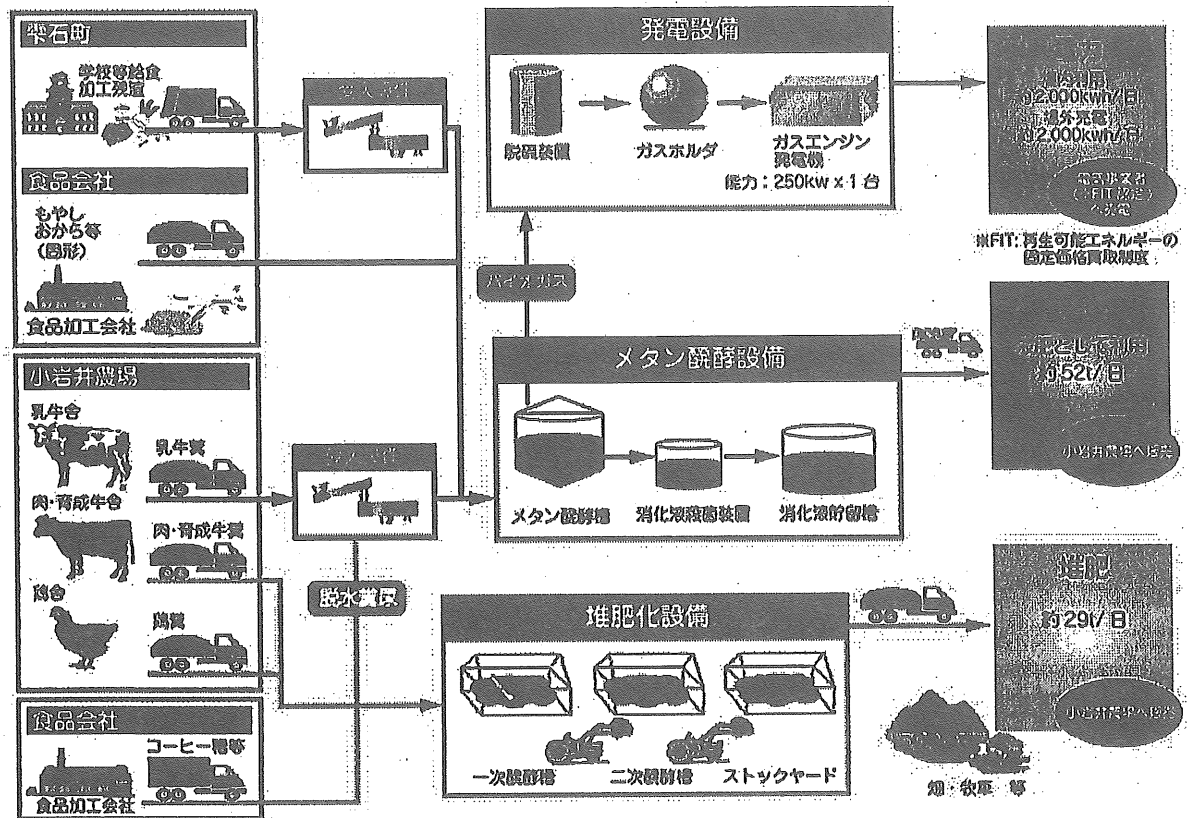
### ・小岩井農場の牛鶏糞

### ・全国の食品加工会社(コーヒー粕、チーズ、あん、豆腐など)

これらより搬入されたものを管理棟で受け付け、計量し、消毒します。

各受け入れ設備から発電設備、メタン発酵設備、堆肥化設備へと分けられ、それぞれ電力、消化液、堆肥が生み出されます。電力は場内で使用し、余った分は小岩井農場へ販売、また消化液や堆肥も小岩井農場へ販売しています。堆肥は少量であれば近所の農家の方へ譲ることもあるそうです。

<事業フロー図>



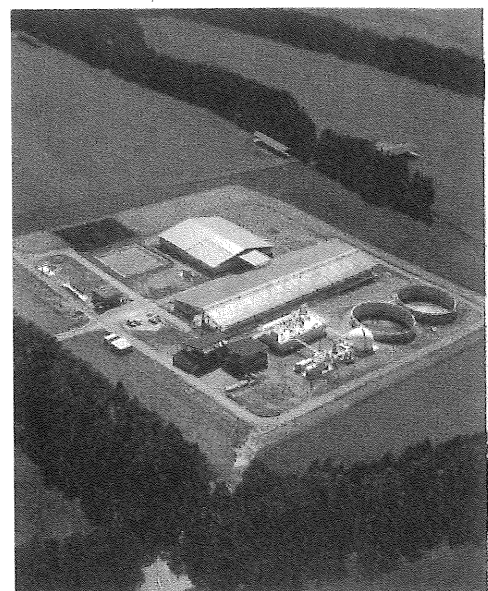
事業処理は以下のとおりです。

総処理量：115t/日（メタン発酵処理 51.95t/日、堆肥化処理 63.71t/日）

発電能力：最大 6,000kwh/日

堆肥生産量：約 29t/日

消化液生産量：約 52t/日



施設全景

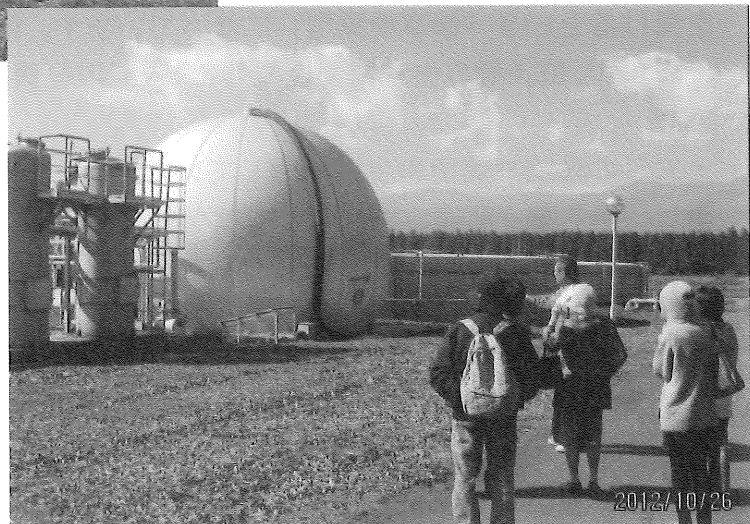
<感想>

- ・学校給食の受け入れの際、肉（BSE、狂牛病の心配）や魚(骨に悪いものをためこんでいる可能性)を断っていることに安心。
- ・食品会社からの受け入れは遠くは神奈川県からチーズを受け入れることもあるそうで輸送費がかかってもすべきことなのか、疑問に思いました。
- ・食品会社は森永、岩手缶詰、太子工場、中央卸売市場、ジョイス、生協からの受け入れが多く多い時では1日でもやし8～10トン、1年であん30トン、チーズ100トンということもあるそうです。有効利用できるとはいえ、これだけの食品を廃棄することをまず考えた方がいいと思いました。
- ・コーヒー粕を1カ月に100トンほど受け入れて脱臭に役立てているようで、家でも活かしたいと思いました。
- ・メタン菌は甘いものが好きで甘いもの（あんなど）が入るとたくさんガスがでるそうです。逆に嫌いなものは塩分やヤクルト(乳酸菌)だそうです。
- ・発酵終了液を液肥として利用して生産したお米・BPS（バイオマスパワーしずくいし）米をつくっています。一度食べてみたいです。
- ・会社のHPにバイオマスパワーしずくいしが、平成24年度「東北再生可能エネルギー利活用大賞」を受賞したとありました。今後の更なる発展に期待したいです。

報告 川村 正子



発酵棟



ガスホルダー

## 2012 岩手県消費者大会

### ～大震災を超えて創ろう岩手の未来！第2弾～

日時 2012年10月31日(水) 10:30～15:00  
場所 サンビルホール・会議室

#### 全体会・基調講演

「被災者が『働く場があって、生きがいがある』震災復興を！」

講師 京都大学大学院教授 岡田 知弘先生

- ・基調講演は、去年に続き京都大学の岡田先生でした。先生は今回の講演のために再度、沿岸被災地域を調査して歩かれました。
- ・1年7か月たっても沿岸地域の復旧・復興が遅れ、34万人近くが仮設住宅などで避難生活を続けていること、震災関連死が増え、仮設住宅で孤独死する人や将来への悲観による自死が目立つこと、雇用・失業・生活問題が深刻化し、特にフクシマでは原発事故が収束しないために生活再建の見通しすら立たないことを話されました。
- ・去年、震災復旧・復興を「政争の具」、復興ビジネスの「商売の種」にしてはならないと講演で話されましたが、この一年で震災復興を口実にした「構造改革」路線の「再稼働」がはっきりしたとのことでした。復興政策をTPP推進・消費税増税・市町村合併などの「構造改革」路線にすりかえる動きがみられると指摘しました。
- ・内陸部と沿岸部の復興格差の拡大が目立ち、被災者の仕事と所得の確保、生業の再生、住宅再建が重要課題です。
- ・復興が進まないため、仕事と所得を求めて被災者が県外や内陸部に転出しています。
- ・政治家が政局争いにエネルギーを使うせいで復興予算、事業策定・執行が遅れ、復旧工事や二重ローン解消は遅れています。
- ・復興予算が全額被災地の復興のために使われるわけではなく、域外の大企業が恩恵を受けるという「惨事便乗型」になっています。阪神・淡路大震災の教訓が生かされておらず、被災者の生存権を優先した「人間の復興」が何よりも大事と強調しました。

#### 感想

・去年の講演で岡田先生が指摘していた問題、「震災復旧・復興を「政争の具」、復興ビジネスを「商売の種」にしてはならない」は進行し、危惧していた震災関連死がなくなることがとても残念でした。私たち一人一人の力は微力ですが、自分ができることをコツコツと続けること、力を結集して政府に働きかけること、何より被災地のことを絶対忘れないことが大事だと思います。

報告 横藤崇子

## 岩手県消費者大会 第5分科会「消費税増税と社会保障問題」

### ～「本当に消費税増税で社会保障はよくなるの？」～

#### 分科会・講演

##### 「社会保障制度改革推進法の廃止を」

講師 岩手社保協前事務局長 村上和雄さん

- ・お話の冒頭、消費税の増税分を社会保障にまわすと言うが、年金についても支給年齢が上がったり減らされたりして、たとえ増税されても社会保障が良くなるとは、参加者のみなさんも思っていないだろうと指摘しました。
- ・社会保障は本来なら国民の“権利”であるはずなのに“恩恵”にねじ曲げて解釈し「社会保障のためだから」と、「消費増税法」と「社会保障制度改革推進法」をセットで成立させました。
- ・消費税増税が実施されれば、GDPが一割近く下がると予測しているシンクタンクもあるとか。そうなれば社会保障はいつそう抑制されます。
- ・「社会保障制度改革推進法」の最大のねらいは、公費の削減とのこと。生活に自己責任原則を徹底し、社会保障においても、払った保険料の範囲内でサービスを受けさせ、超過希望分は追加料金として自己負担を求めるといふものです。国の責任を放棄することだと指摘しました。
- ・「社会保障に要する公費負担の費用は、消費税収を主要な財源とする」としているが税率は10%では足りなくなり、次は30%に上げるか自己負担か、ということになるとのことです。また、みんな「消費増税法」に気を取られているが、社会保障費削減にむけて具体的な項目が挙っている「社会保障制度改革推進法」の中身にも注意を払う必要があると注意喚起しました。

#### 感想

- ・超高齢化が速いスピードで進行しています。社会保障を長続きさせるためにどうしたらいいのかを政治家まかせにせず、国民がもっと学び考えて行動する必要があります。社会保障は、自分や家族が介護保険でサービスを利用するとか、年金をもらい始めるとか、子どもを保育所に預けて働くなど当事者にならないと深く考えにくい問題なのかもしれませんが、知らないうちにサービスが削られたなどということのないように注意していきましょう。
- ・ここ最近の分科会は、私たちが普段活動している水やゴミ問題などの環境問題の出番がありませんでした。来年度あたりから私達の活動を県民に還元していく場をつくりたいと思います。

報告 横藤崇子

## 第 51 回全国消費者大会

～発信しよう私たちの声を！行動しよう安心できる社会のために！～

日 時 2013 年 1 月 25 日(金)・26 日(土) 13:45～20:30

場 所 主婦会館プラザエフ (千代田区六番町 15)

全体会 (13:15 ～17:00) 報告・講演 報告

### ① 「東日本大震災生活再建支援制度等を検証する

～東日本大震災・被災地からの発信～

生活再建支援制度等を検証する

報告者 岩手県消費者団体連絡協議会事務局長 伊藤 慶子さん

- ・5ヶ月間続いた体育館での避難生活はプライバシーも無く、食費も一日 1000 円という状況でした。また、食料がなかなか手に入らなかったため、生協の共同購入を利用した。災害救助法の改善、充実が必要だと強く思った。
- ・山間に点在する仮設住宅では隙間風・雨漏りなど修理が必要だったので設計の段階で暑さ・寒さ対策が必要でした。あまりにも被災者が多く、お金がない。(あんなにたくさんあった義援金でも) 「二重ローン」問題の解消・色々な問題が一ヶ所で相談できる様にして欲しい。2年たっても何も変わらない・スピード感がないという事でした。

### ② 「子ども、農業、食品、安心して住める「福島」を取り戻すために」

～福島県消費者ネットワーク構成団体の取り組み～

報告者 福島県消費者ネットワーク事務局長 佐藤 一夫さん

- ・全国の生協、日本ユニセフ協会や多数の団体から支援を受け「福島の子ども保護プロジェクト」に取り組んでいる。2013 年 3 月 31 日までの予定だったが、継続していく。小学生・中学生のプランはたくさんあるが、未就学児、乳幼児のプランが皆無なので、福島では、そこに着目し基本コースを企画している。
- ・安心して住める「福島」を取り戻すために、内部被ばくの検査のためのホールボディカウンターを設置を進める。土壌スクリーニングプロジェクトはベラルーシ、ウクライナで取り入れられている手法を参考にしながら、より安全なものを作ろうと取り組んでいる。食品の検査体制の充実を図り、食の安全を守るため検査機器の購入をした。

16 万人の県民が避難していて、その中の 6 万人は県外へ転出している。死者はいないと言われているが、現実には関連死者が 1,000 人以上いる。ある日、友達がいなくなり裏切られた思いがするなどの、不安が続いている。

#### 感想

まだまだ、復興は進んでいないし、今も続いている原発被害を取り除かなければならないが、全く復興に向かっていないとのことでした。他人事と思わず今後も支援を

し、見守っていくことが大切だと感じました。

全体会 講演 「新たな転換期に突入した日本の消費者運動」

講師 神戸大学名誉教授 二宮 厚美さん

いま日本は21世紀第三の転換期に入った。21世紀第一の転換を画したのは小泉構造内閣だった。20世紀末に生じた「政権と民意のネジレ」を公共事業の削減・多国籍企業等で解消しようとしている。しかし、21世紀第二の転換を意味した政権交代では、貧困、格差社会の中、ワーキングプアー、医療難民が発生した。そして「消費税、原発、TPP」を争点とした第3期に入っている。

安倍政権をとりまくネジレの構造は、消費増税ノ一、脱原発、反TPPの世論と総選挙である。アベノミクスはデフレ不況を前提条件にした金融緩和、公共事業、成長戦略である。消費不況が今年の夏まで続くと、消費税があげられないので見せかけでも消費状況を上げなければならない。デフレを是正するには、国内の需要を拡大し、所得の再配分が必要である。参議院選挙後がどうなるのか。

最後に安心、安全を考え消費者運動をしていかなければならない。脱原発は絶対しなければならない。

#### 感想

政治、政権の不安定さやアベノミクス、参議院選挙と難しい問題があり不安ばかり感じられた。

分科会 消費者政策 (18:38~20:30)

～泣き寝入りはNO!わたしのお金、戻ってくるかも?～

2007年に消費者団体訴訟制度が導入され、消費者契約に関する被害の未然防止や拡大防止に役立っているが、全ての被害回復には及んでいない現状でした。個人で訴訟を起こすには、訴訟に費用や労力・時間がかかる事や、事業者と消費者では情報量・質の格差もあり、勝つか負けるか分からないので訴えにくく実際には難しい。

そこで消費者庁では、被害を受けてしまった消費者の被害回復を図るため、新たな訴訟制度の法案化を現在進めている。平成12年にできた消費者契約法を、平成18年には消費者団体訴訟制度とし、適格消費者団体による新たな訴訟制度の創設がなされ、消費者が財産被害を受けても取り戻す事ができるようになってきている。しかし、適正消費者団体は全国に11か所しかなく不十分であり、地域も偏っている。国でも財政的な援助を考えている。

#### 感想

今回の事例は、子どもの受験に関わり、不合格のときのために塾に支払った入学金の返還について適格消費者団体に相談し、消費者団体訴訟制度により、支払ったお金が戻ってきたものだが、この制度を知らない人が、たくさんいるのではないかなと思いました。周知してくれると良いなと思いました。



分科会 環境、原発とエネルギー (26日 10:00~12:30)

～暮らしとエネルギーの今後～

講師 田中 優さん

原子力の単価が安いというのは嘘で、有価証券報告書から計算した発電コストは原子力が最も高い。その結果、世界一電気料が高い国になった。節電と言われても電気をたくさん消費しているのは企業であり、家庭は全体の1/4以下なので、家庭のライフスタイルだけでは解決できない。

最大の発電所は「節電」であり、これまでの「オール電化」のような無駄を廃止し、省エネ家電の活用や、バイオナリー発電・風レンズ風車・小規模水力発電装置・太陽光発電と電気自動車と組み合わせた発電・太陽温水器・ペレットストーブなど自然エネルギーを進化させて利用すればいい。(未来の当たり前を今すぐに実行しましょうとしめくくりました)

#### 感想

原子力発電の廃止か存続か。自然エネルギーだけで必要な電力はすべて賄えるのか疑問が生じました。しかし自然エネルギーを有効に利用し、原子エネルギーに依存する事からの脱却は必要だと思いました。現時点では、設備に高額な費用の必要なものもあり、個人で出来ることは限られると思われるが、できる事から取り組んでいこうと思った。

報告 佐藤册子

# 平成24年度 全国消費者フォーラム 実施要領

平成25年1月  
独立行政法人国民生活センター

1. テーマ 「地域で取り組む消費者の自立支援－消費者教育・啓発活動のこれから－」
2. 趣 旨 架空の投資話や悪質な訪問販売で消費者を巧みにだまし、高額な契約を結ばせるなどの消費者被害が後を絶ちません。その中で、昨年8月に「消費者教育の推進に関する法律」（以下、「消費者教育推進法」）が成立しました。消費者教育推進法では、消費者が自らのために自主的、合理的に行動できるよう自立を支援するため、消費者教育の機会が提供されることが消費者の権利であることを踏まえ、国・地方公共団体の責務を明確にしています。また、消費者団体、事業者および事業者団体の消費者教育推進への努力が求められています。  
本フォーラムでは、消費者教育推進法の成立を受け、地域における消費者教育・啓発活動の取り組みについて、消費者団体、事業者・事業者団体、教育現場関係者、行政、NPOなど、それぞれの立場で活動、学習、調査・研究等を行った成果を報告・討論する場を提供し、参加者相互の交流を図ることとします。
3. 開催日時 平成25年2月25日（月） 開会 12：30 / 閉会 17：15
4. 会 場 アルカディア市ヶ谷（私学会館） 東京都千代田区九段北4-2-25

## 【第5分科会】テーマ：消費生活センター・消費者団体に取り組む消費者教育

アドバイザー 城西国際大学経営情報学部准教授 阿部 信太郎  
司会 進行 公益社団法人 全国消費生活相談員協会 中田 秀子

1. 消費者の自立支援に役立つ民法改正にむけて  
公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会  
消費者提言特別委員会
2. 消費者市民社会形成のための連続講座  
NPO法人 C・キッズ・ネットワーク
3. 投資信託の売れ筋ランキングから見えること－購入の際の注意点－  
公益社団法人 全国消費生活相談員協会 金融サービス研究会
4. 「食と放射線に関するアンケート調査」報告  
福島県消費者団体連絡協議会
5. 効果的な地球温暖化防止に向けた取り組み  
公益社団法人 広島消費者協会
6. よりよい医療サービスを受けるために  
静岡県消費者団体連盟 経済・サービス部

## 全国消費者フォーラムに参加して

全国消費者フォーラムに初めて参加しました。

岩手県生活問題研究会の活動は、環境問題が多かったのですが、今回のフォーラムは地域で取り組む消費者教育、啓発活動という分科会が多く、その中で環境問題に関する第5分科会に参加しました。

その中で、福島県消費者団体連絡協議会の「食と放射線に関するアンケート調査」報告が印象に残りました。

東日本大震災後、岩手県内でも新聞記事に毎日のように放射性物質の食品検査の結果が載っており、福島の人たちは私たちとは比較できないくらい生活環境がすっかり変わったことを再認識させられました。

風評被害に惑わされないように、福島県産の商品を買うということも支援につながるのだと思いました。

また、広島消費者協会の発表は、効果的な地球温暖に向けた取り組みで、研究会でもすでに啓発活動してきた、容器包装、レジ袋、節電など3Rの生活スタイルを、という内容でした。また、女性用のおしゃれな古着の交換会を開催し、300着もの洋服をごみに出さずリユースできたことが、女性ならではの視点に立った活動だと思いました。

全体会では、1から第5分科会での大まかな発表がありましたが、その中で消費者教育推進法や消費者市民社会という言葉が何度も出てきて、固いイメージで意味が解りませんでした。

帰ってからネットで調べてみると、「消費者、生活者の行動を通して、社会問題、世界情勢、将来世代の状況などを考慮することによって、社会の発展と改善に積極的に参加していく社会」とあり、消費者市民社会にふさわしい「消費者力」

「生活者力」を高めるために消費者市民教育の充実が不可欠、とありました。研究会での学習、研究、啓発活動をしていることが消費者市民社会につながると思いました。

このようなフォーラムに参加することができ、これからの研究会の活動に生かしていければと思っております。

報告 松村 ウメ子

## 平成 24 年度 全国消費者フォーラムに参加して

地域で取り組む消費者の自立支援 —消費者教育・啓発活動のこれから—

第 5 分科会に参加、6 つの団体の活動報告がありましたがその中から  
「消費者の自立支援に役立つ民法改正にむけて」

公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会

消費者提言特別委員会の報告について

- ・ 2013 年の春をめどに、民法改正にむけて審議が続けられているが、消費者が行う日常の契約行為について、特に債権法に焦点を当てどのような意識を持っているかを確認するためにアンケート調査を行い報告された。

民法の債権法にかかわる「消滅時効の期間」「契約交渉の不当破棄」「情報提供・説明義務」「錯誤と不当表示」「取引ルールの明文化」について、それぞれ簡単な事例を元にそれぞれ設問を用意して回答を得たものです。

- ・ 結果とまとめ

権利の種類によって消滅時効が異なっていることについては飲食店のツケやアパートの賃貸契約などの例に分かりやすい説明があった。「情報提供・説明義務」に関しては、歯科のインプラント治療を例に説明不足で追加治療された治療費の支払い義務があるのか、洗濯可能表示のついたブラウスのクリーニングのトラブル、輸入中古車の保障問題など、日常ありそうな例を挙げ興味深い内容であった。実際は泣き寝入りをする人が多いと思いますので、特定物の取引に関しては、ルールの明文化が期待される。

「投資信託の売れ筋ランキングから見えること—購入の際の注意点—」

公益社団法人 全国消費生活相談委員会 金融サービス研究会

- ・ 高齢者の投資信託のトラブルが増えている。  
(契約者は 60 歳以上が 8 割を占めている)
- ・ 元本割れするという説明がなかった。
- ・ 分配金が高いと勧められ契約したが高いリスクがあるという説明がなかった。  
など、投資信託というものを知らず契約している例が多い。
- ・ 分配金の仕組みがわかりにくい。リスクのていどがわからない。手数料がわかりにくいなどの問題点が指摘された。
- ・ 金融庁に、自分の保有する投資信託のトータルでの損益額が分かる精度や、リスクの程度の把握や比較をわかり易く表示する、販売手数料、信託報酬等に関する説明の充実など、投信法の見直し(案)を求める

- ・投資信託購入時の注意として、元本割れする可能性のある金融商品、分配金の高さだけで商品を選ばない、クーリングオフはできない、申し込みする時点では買い付け価格はわからない、さまざまな手数料を負担していることを理解する必要がある。等があげられた。

最後に！

- ・販売会社の説明を聞いて契約するのではなく、必ずパンフレットなどをよく読んで判断する。
- ・仕組みが分からない商品は契約しない。
- ・投資は自己責任。運用はプロに任せても、その結果は自己が負う覚悟を！

【全体会】 15：50～17：15

各分科会のアドバイザーによる分科会のまとめがありました。高齢者や障害者に対するケアがなかなかいきわたらないので被害や相談が多い。

特に、障害者への対応は難しいので、教育することにより、地域のネットワークを強める必要がある。

消費者が個々の特性、消費生活の多様性に対応できる、自立した市民社会を築くために、地域でどうやって取り組むことができるのか？

消費行動で社会に貢献することができるか、そのために消費者教育の担い手の育成が必要である。

来賓として出席された 森大臣から、「消費者問題の解決には、防止と救済が重要であり、防止の観点から、今回のフォーラムのテーマである消費者教育に力を入れていく必要がある。今後も消費者行政の推進に、全力で取り組んでまいりたい。」と挨拶がありました。

### 感想

消費者問題については、以前に比べてマスコミなどでも多く報道され、周知されているはずなのに被害が減らない、年々新しい手口の詐欺が横行して被害者が増加している現実に驚きました。儲け話には必ず裏があると考え、即答せず、人に相談するなど時間をおいて考える必要があると思います。返事を急がせるような電話などは怪しいと思ってかまわないと思います。消費者教育が必要なのは当然であるが、基本的な家族のつながり、日常会話、ご近所づきあいの薄さが被害を多くしている気がします。テレビ・新聞等で見聞きするより、家族や、友人、隣人との会話の中でこのような問題が話題に上ったら、より心に残りそのような場面に対処できるのではと感じました。

報告 田上みね子

東日本大震災の被災 震災前は安全、安価、生可能エネルギーに切品などが汚染されていない状態である。 10月13日午前10時か  
 地では1日も早い復興 エコを原発の売りにし 替え、電力を十分に ないか、外で遊ばせて 「安全を確認した結 しく知る必要があると  
 を待ちわびているが、 ていたが、震災後は計 作り出すことは不可能 しいのか」といつも神 果「自治体の希望」 思う。  
 目に見える復興にいた 画停電や電気が上が ではない。人間の力で 経をとがらせ、不安な などと大飯原発の再稼 10月13日午前10時か  
 るまでに、とれだけの る、企業が海外に出る 制御することができな 毎日を送っている。 動が強行された。一方 ら盛岡市の岩手教育会  
 時間がかかるのか。 などと脅しをかけ、 何い原発に頼ることが、 手をかけ、育てた野 で日本中、至る所で原 館ホールで「さような  
 仮設住宅や他市町村 へ移って暮らす被災者 にとっては「一体この 菜なども売れない。い 発反対の声が上がって ら原発 岩手県集會」  
 先どうなるのか」「仮 設住宅に住める2年と たくないと知ったはずである。 査の結果基準をクリア 代までに廃止というこ への道筋」と題して講 演します。多数の方に 参加していただいて、 あらためて原発のこと を考えたいと思いま

日 報 論 壇

次代へ「原発ゼロ」を

田 上 みね子

ともできず 裕さんが「原発ゼロで 道電力社員の水島能

いつ期限も残り少な く、安心して住める所 を決めることができる ようだ。 夏に暑さに、原発が 活を守ることを第一に 考えた政策をお願いし たい。 私たちは子どもたち とはできない。汚染さ のために「原発ゼロ」 (滝沢村 県消費者団 体連絡協議会副会長 59歳)

福島原発事故の後始 末にいたっては「何」 つ進んでいない」とい っても過言ではない。 の力を結集したら、再 を抱えたお母さんは食

3/25

(第3種郵便物認可)

オピニオン

(9)

県生活問題研究会で「処理機を使用」「戸外少し臭いがする程度で油や糖分を与えたりしている団体の容量が大きえ、焼却炉の負担が軽

は身の回りにある問題でプラスチックコンボ気になりませんでしと、コツを覚えるまでいコンポストでもやっ減され、ごみ処理費用

点を見つけ、毎年テストを使用「一畑に穴た。暖かい時期から始めた。に時間がかかりまし

ました。2013年度た「市の可燃ごみにたので、最初は生ごみ私に冬期間は気温5度の減量になり、一回に多くの人が段ボール

は盛岡市資源循環推進出している」などで段が減っていきまし度ぐらいの倉庫で続出す可燃ごみは一袋だコンポストを利用する

課の担当者を講師に招き、同市のごみの現状と課題について学習しました。



使おう段ボールコンポスト

松村 ウメ子

「ごみ減量行 動計画」の 肥の使い道がない人の 概要版を見 たため、堆肥を受け入れ

用するのは ます、冬期間は休んで、が遅く、寒冷地でも簡 ますと「16年度までに

初めてでし 春になったらまた続け 単にできる方法があれ 家庭ごみ排出量を一人

たいという人もおりま ば長続きするのは、 一日当たり90kgの減量 かるので実践したい人

と書いています。 が必要」となっており、 には補助金制度などが

がなければ利用が増える のではないでしょう

生ごみを減らす段ボ

ルコンポストのモニタ

ーをしてみることにな

たりしないかなどを心

配していましたが、段

5人のモニターは以

前から「手動式生ごみ

ボールを開けたとき、

いとこにする、廃食

ストの啓発活動をして

二酸化炭素の排出も抑

研究委員会

65歳

盛岡市

県生活問題

研究会

65歳

第15回(2013年)「日本水大賞」・

「日本ストックホルム青少年水大賞」に応募

昨年秋、全国新聞紙上で日本水大賞委員会主催の上記大賞があることを知り、研究会の長年に亘る活動も対象になるのではと思い応募しました。

活動主体は学校、企業、個人、行政、団体となっており、研究会は団体の部で、活動分野は「水環境」で活動名称は「限りある水資源の保全」として応募しました。

学校36件、企業8件、個人42件、行政3件、団体96件となりました。(研究会は団体の部)

水大賞の目的、研究会の応募内容は次ページのとおりです。

**広告**

企画・制作  
読売新聞東京本社  
広告局

第15回

# 日本水大賞

募集期間  
平成24年  
**11/30**  
金まで

私たちの身近にある水、考えてみませんか？

## 2013 日本ストックホルム青少年水大賞

**活動分野**

水循環系の健全化に寄与すると考えられる活動で、以下のような分野における諸活動(研究・技術開発を含む)を対象とします。

- ①水防災 雨をためる、しみこませる、ゆっくり流す、等。
- ②水源 水を大切にす、山や川などの水源地を大切にす、等。
- ③水環境 川や湖沼、海などの水をきれいにす、等。
- ④水文化 水・川・湖沼・海などに対する敬意と親愛を高める、等。
- ⑤復興支援 上記①～④に該当する諸活動のうち、地域の復興支援の視点から実施されるもの

※その他、上記に関係する国際的な連携・技術協力・学会活動。

**活動主体**

水循環系の健全化に寄与すると考えられる活動で、以下のような方々が実施する諸活動が対象。  
個人、法人、グループの種別、年齢、職業、性別、国籍を問いません。

- ①学校 川や水をテーマにした総合的な学習やクラブ活動。
- ②企業 ビジネス活動を通じて社会貢献に優れた実績をあげた活動、等。
- ③団体 NPOなど民間で組織する団体、または公益法人が行う活動、等。
- ④個人 研究や技術開発、文化活動または節水、等。
- ⑤行政 地方自治体の市民連携活動や水防団、消防団などで行う活動、等。

**賞品**

大賞…賞状・副賞200万円  
大臣賞…賞状・副賞50万円 【国土交通大臣賞】【環境大臣賞】【厚生労働大臣賞】  
【農林水産大臣賞】【文部科学大臣賞】【経済産業大臣賞】  
市民活動賞「読売新聞社賞」…賞状・副賞30万円  
国際貢献賞…賞状・副賞30万円 未来開拓賞…賞状・副賞10万円  
審査部会特別賞…賞状・副賞10万円

**応募方法**

応募用紙に必要事項をご記入の上、応募用紙及び添付資料を右記事務局宛に送付または持参してください。E-mailでも応募受け付け(送付後は必ず確認の電話をしてください)。  
※応募用紙はホームページからダウンロードできます。ダウンロードできない方は、事務局にお問い合わせください。

**応募期間** 平成24年11月30日まで ※郵送の場合は当日消印有効。

**結果発表** 平成25年3月下旬(公益社団法人 日本河川協会のホームページおよび新聞紙上にて公表予定。入賞者には個別に連絡いたします。)

**郵送応募宛先・お問い合わせ/日本水大賞委員会事務局**

公益社団法人 日本河川協会 〒102-0083 東京都千代田区麹町2-6-5 麹町 E.C.K.ビル3階  
TEL : 03-3238-9771 (平日 9:15~17:30) FAX : 03-3288-2428  
E-mail : taisyo@japanriver.or.jp

※ご応募いただいた書類は日本水大賞委員会事務局に帰属します。※「日本ストックホルム青少年水大賞」の詳細につきましては、ホームページでご確認ください。※応募に関する個人情報、当コンテストに関するご連絡、発表賞品発送のみに使用し、他の目的では使用いたしません。

水大賞 検索

http://www.japanriver.or.jp/taisyo/

主催/日本水大賞委員会  
後援/環境省、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、読売新聞社ほか



結果発表は今年の4月初めにあり、研究会の活動は残念ながら賞には入りませんでした。これまでの活動を振り返り、大賞委員会からの講評をふまえ、今後の活動を考える良い機会だったと思います。  
水大賞委員会からの講評は下記のとおりです。

## 審査員からのコメント

- ・リサイクル石鹼の製造、配布を継続的に実施されている。
- ・地道な活動を評価。
- ・地元の河川の汚染について分析し、住民に対する啓発活動を約40年間継続した功績は大きい。リサイクル石鹼にはユニークさを感じるが、活動目的との繋がりに留意しつつ、更に創意工夫があれば、なお良い活動になると思われる。



2013 日本ストックホルム青少年水大賞

(整理番号: )

活動の名称	フリガナ 限りある水資源の保全		
記入年月日	活動主体 (下記より1つ選択) 学校 企業 (団体) 個人 行政		分野 (複数選択可) 水防災・水資源・(水環境)・水文化・復興支援
活動主体の概要	フリガナ イワテケンセイカツモンクツケンキョウカイ 岩手県生活問題研究会		
活動主体の名称 (個人応募の場合は個人名)	フリガナ イワテケンセイカツモンクツケンキョウカイ 岩手県生活問題研究会		
代表者名 (団体の場合)	フリガナ サトウ マユミ 佐藤 まゆみ	設立年月日	1974年
住所	フリガナ イワテケンモリオカシヤマギシ 〒020-0004 岩手県盛岡市山岸6丁目24-14		
電話	019-661-8314	FAX	019-661-8314
E-mail			
主な活動地	岩手県盛岡市		
組織の概要 (個人の場合は履歴を記入)	1974年岩手県消費者問題研究会を立ち上げる。特に 河川水の汚染の調査研究を始める。		
応募担当者	(代表者と違う場合記入して下さい)		
氏名	フリガナ	所属:	役職:
住所	フリガナ 〒		
電話		FAX	
E-mail		URL	
応募活動の概要: (300文字以内で記入して下さい) 昭和40年代急激な合成洗剤の普及による河川の水質汚染が問題になった。岩手県でも沿岸の赤潮発生の問題が生じた。そこで盛岡地域の主な河川水の水質汚染による汚染状況を調べ啓発活動をした。食廃油を利用してリサイクル石けんを作り8月1日の水の日には手作り石けんを大量に作り盛岡市の中心街において『水をきれいに』と呼びかけ無料配布している。			
応募活動のアピールポイント: (箇条書き100文字以内で記入して下さい) ・ 地道に手足を使って約40年間にわたり活動を継続している。 ・ 毎年新しいテーマを決めて活動している。			
これまでの受賞歴: 1990年経済企画庁消費者保護功労賞、2006年環境大臣表彰 ※日本水大賞への既往応募歴(第 何し ) 受賞がある場合は 第 ( ) 回 ( ) 賞			
「日本水大賞」をどこで知りましたか? (数字に○印を付けて下さい) ① 新聞広告      2. 官庁内ポスター      3. 協会ホームページ      4. 協会からの誘い 5. 国の機関からの誘い      6. 県・市町村からの誘い      7. 教育関係機関 8. その他 ( )			

## 活動の概要

## 目的：

高度経済成長になり、それに伴い私達の暮らしも便利で多様になった。その結果よい面ばかりでなく、悪い面も多々生じた。それが食品添加物による害だったり、有害物質による皮膚障害やガン多発などそれは人体だけでなく環境面へも広がってきた。

そこで私達にもできる活動は何かと考え、まず商品知識を正しく知ることであると考えた。消費生活センターで学習し啓発するうちに「水は命の源」水をきれいにすることが、第一と考え雑排水をきれいにする活動に取りくんだ。

## 内容：

## ・合成洗剤の環境汚染についての取り組み

市内 13ヶ所の河川水を取水し、陰イオン・非イオンの界面活性剤を検査

## ・食廃油によるリサイクル石けん作り

毎年 8月 1日（水の日）市内の中心街でリサイクル石けんの無料配布

## ・学校給食雑排水の調査

## ・環境マップ作り

市内の河川敷周辺を歩き、ゴミの状況、排水口、川の様子を観察しマップを作成

## ・石けんと合成洗剤（蛍光増白剤と漂白剤の違い）の比較

## ・終末処理場の見学

## ・盛岡市水道源水、取水口の見学（市内 4ヶ所）

## ・飲料水に関するアンケート調査（ボトルウォーター、ミネラルウォーター他についてなど）

## ・合成洗剤溶液がメダカに及ぼす影響の実験（岩手県民生活センターで）

## ・環境カルタ、エコツリー作成 いわて環境フォーラム in 盛岡などで啓発活動

## ・学習調査した結果を盛岡市消費者まつり、岩手県消費者大会、みどりのフェスティバル、水の日、環境王国展などで啓発活動

## ・水環境の保全のためにごみ問題にも取り組んでいる。

## ・年間の活動を冊子「水清きふるさと」にまとめ各方面に配布している。

活動期間 自 1974 年 月 ~ 至 2012 年 月 (通算 年 月)

上記の期間以前から一部の活動を実施していた場合はその期間と内容を下に記入してください。

## 活動の必要性・緊急性:

水は命をはぐくむ最もたいせつなものである。川を流れる水は一見すると濁りもなくきれいに見えるところが多くなっているが、大震災による原発の放射能汚染のみならず、家庭雑排水による汚染が多くを占めていることはあまり知られていない。

工場排水と違い、家庭雑排水には規制がないため川の汚れの70%が家庭雑排水と言われている。次世代にきれいな川・水を残すためには地道な努力が必要と思われる。

## 活動の効果・社会への波及効果:

盛岡消費者まつり、岩手県消費者大会、環境王国展、みどりのフェスティバルなどに参加して活動の成果を展示・実演などで発表して啓発活動を行っている。リサイクル石けん作りの指導や無料配布など消費者に分かりやすい活動をした。

また、杉生園(知的支援工房)の廃食油を利用したBDFの紹介なども一緒に行った。盛岡市水道部から水道水の安全性やおいしさを学び、アンケート調査を行い、多くの人がペットボトルの水や、スーパーなどに設置されているイオン水を利用していることがわかった。しかし現在の水道水の安全性は高く、CO2削減のためにも、ペットボトル水を買うことは、極力控えようと思った。

## 活動を実施する上での留意点、工夫された点、苦労された点:

天候に左右されやすい水質検査をするために13ヶ所で取水することはかなり大変だった。検査機関との日程調整にも苦労した。

正確な知識。データを得るため、また薬品を扱うので危険もあり、各種研究機関(岩手県民生活センター・環境保健研究センター・岩手大学・医薬品衛生検査センター・盛岡市水道部・浄水場)に出向いて指導を受けた。

## 活動の今後の計画:

- ・ 今後も調査・研究活動を継続していくために他団体との連携を図っていきたい。
- ・ 日常生活の中で大切な水環境を守るために研究結果をあらゆる場を設けて啓発活動をしていきたい。

## 応募推薦者(必要な場合にご記入ください)

氏名		推薦の言葉:
所属		
電話		
氏名		推薦の言葉:
所属		
電話		

## 平成24年度活動報告 (2012年度)

### 6月

- 2日(土) 小出裕章先生講演会 教育会館
- 8日(金) 温暖化防止いわて県民会議 県民生活センター
- 13日(水) 例会 共済会ニュー会議室
- 20日(水) 消団連常任幹事会、消費者大会実行委員会 県民生活センター
- 25日(月) 水の日用石けん準備 共済会会議室

### 7月

- 1日(日) 消費税増税ストップ! 7・1県民大集会 教育会館大ホール
- 11日(水) 例会 共済会会議室
- 24日(火) 消団連幹事会、消費者大会実行委員会 「消費者支援功労・内閣府特命担当大臣賞」受賞 (沿岸部への被災者支援活動が認められ受賞)  
祝賀食事会 りんごや

### 8月

- 1日(水) 水の日行動 旧中三前
- 8日(水) 例会 共済会会議室
- 22日(水) 「水大賞」応募準備作業 共済会会議室
- 28日(火) ダンボールコンポスト学習会 西部公民館
- 29日(水) 消団連幹事会、消費者大会実行委員会 岩教組会議室
- 30日(木) 「消費税増税反対運動」講師：二宮厚美先生 水産会館

### 9月

- 12日(水) 例会 共済会会議室
- 13日(木) 「脱原発・再生可能エネルギーへの転換」学習会  
「ボットロップ市市長から学ぶ、ドイツの努力と取り組み」  
アイーナホール7階
- 21日(金) 岩手県社会福祉協議会評議委員会 県民会館会議室
- 26日(水) 消団連幹事会、消費者大会実行委員会 岩教組会議室

### 10月

- 2日(火) 「福島原発に学ぶ」労働福祉会館
- 4日(木) 「さよなら原発岩手県集会」実行委員会 教育会館第4会議室
- 13日(土) 「さよなら原発岩手県集会」教育会館大ホール
- 16日(火) 消団連幹事会、消費者大会実行委員会 サンビル7階3号会議室

- 17日(水) 例会 共済会会議室
- 26日(金) バイオマスパワーしずくいし見学
- 31日(水) 岩手県消費者大会 サンビル7階

11月

- 9日(金) 公正取引委員会懇談会と講演会 岩手県公会堂
- 14日(水) 消費者大会実行委員会ふりかえり、消団連幹事会 利衛門
- 21日(水) 例会 共済会会議室
- 29日(木) 産直運動推進大会 岩手県民会館中ホール
- 30日(金) 政党の政策を聞く会 プラザおでって大会議室

12月

- 1、2日(土、日) 盛岡市エコフェスティバル アイーナ
- 12日(水) 消団連幹事会、電気商業組合との懇談会 水産会館3階 中会議室
- 13日(木) 例会 共済会会議室
- 21日(金) 緊急灯油集会 県民会館4階 第2会議室

1月

- 9日(水) 例会&新年会 共済会会議室 利衛門
- 23日(金) 消団連幹事会、HACCP学習会 教育会館会議室
- 25、26日(金、土) 全国消費者大会 千代田区 主婦会館

2月

- 5日(火) 盛岡市女性活動研修会 プラザおでってホール
- 13日(水) 例会 共済会会議室
- 25日(月) 全国消費者フォーラム アルカディア市ヶ谷
- 27日(水) 消団連幹事会 岩教組会議室
- 27日(水) 公正取引委員会会議 エルパーク仙台会議室

3月

- 1日(金) TPP学習会 水産会館大会議室
- 9日(土) 「放射線被爆から身を守るには」 岩手県公会堂
- 13日(水) 例会 共済会会議室
- 21日(木) 消団連幹事会 岩教組会議室
- 26日(火) 電気料金値上げ反対学習会 県民会館大2会議室

4月

11日(木) 例会 共済会会議室

23日(火) 「阿南消費者庁長官講演会・消団連総会 県民生活センター

24日(水) TPP 学習会 アイーナ8階 804号室B

「さよなら原発・岩手県集会第2弾」実行委員会

アイーナ8階 804号室B

30日(火) 「水清き」のまとめ作業 石けん作り

5月

8日(水) 例会 共済会会議室

9日(木) 東北電力公聴会 仙台合同庁舎8階講堂

24日(金) 消団連幹事会

28日(火) 岩手県福祉基金評議員会 県民会館第3会議室

☆各種モニター等

・岩手県資源再利用認定審査会委員 佐藤まゆみ

・公正取引委員会・独占禁止政策協力委員

(消団連幹事として) 横藤崇子

・公益財団法人 岩手県福祉基金評議員

・ (消団連副会長として) 田上みね子

・

\* \* \* \* \*

☆ 廃油石けん作り

松村 26、40

田上 19、80

\* \* \* \* \*

☆ 会員

・ 佐藤まゆみ ・ 広野カツ子 ・ 松村ウメ子 ・ 田上みね子 ・ 吉田静子

・ 横藤崇子 ・ 川村正子 ・ 高橋タミ子 ・ 小野寺京子 ・ 佐藤冊子

# 活動レポート



みどりのフェスティバル



シェイクシェイク楽しい石けんづくり



バイオマスパワー雫石の見学



